

お知らせ

水戸地方法務局下妻支局管内の供託有価証券の取引店は、
常陽銀行下館支店から日本銀行本店に変更になります。

記

1 取引店

供託有価証券 日本銀行本店

(〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

供託金・供託振替国債 常陽銀行下館支店（日本銀行下館代理店）

(〒308-0031 筑西市丙370)

2 変更日

令和8年11月20日（金）

3 対象となる手続

供託有価証券の納入及び払渡しについては、日本銀行本店となります。

供託金・供託振替国債の納入、小切手・供託振替国債の払渡しについては、
従来どおり常陽銀行下館支店（日本銀行下館代理店）となります。

ご不明な点はお問合せください。

水戸地方法務局供託課（TEL029-227-9917）

又は 下妻支局（TEL0296-43-3935）